

平成28年4月22日

北陸信越運輸局

## 第2弾日本版DMO候補法人の登録について

北陸信越運輸局管内において、第2弾日本版DMO候補法人3団体が登録されました。

- ・(一社) 糸魚川市観光協会
- ・(一社) こまつ観光物産ネットワーク
- ・(一社) アルプス山岳郷

人口減少・少子高齢化に直面する我が国の最重要課題である「地方創生」において、観光は旺盛なインバウンド需要の取り込みなどによって交流人口を拡大させ、地域を活性化させる原動力として期待されます。

こうした取組を進めるためには、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「日本版DMO」(Destination Management/Marketing Organization)を、今後、全国各地域において形成・確立し、これを核とした観光地域づくりが行われることが必要です。

このような背景を踏まえ、日本版DMOの形成・確立を支援するため、昨年11月18日に、観光庁において日本版DMOの候補となり得る法人「日本版DMO候補法人」を登録する制度を創設し、2月26日に全国で第1弾となる24の候補法人の登録を行い、今回は第2弾で37の候補法人が登録となりました。

### 【参考資料】

- ・日本版DMO候補法人登録一覧
- ・日本版DMOの候補となり得る法人の登録に関する制度概要

### ＜お問い合わせ先＞

北陸信越運輸局 観光部

観光地域振興課 高橋、坂内

TEL : 025-285-9181

FAX : 025-285-9172

E-mail : hrt-hrt-kankou@ml.mlit.go.jp

# 日本版DMO候補法人登録一覧

(平成28年4月22日現在)

〈広域連携DMO 4件〉

申請区分	日本版DMO候補法人の名称	マーケティング・マネジメント対象とする区域(自治体単位)	
広域連携DMO	(一財)大阪湾ベイエリア開発推進機構	福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県	第1弾 (2件)
広域連携DMO	(一社)せとうち観光推進機構〔設立予定〕	兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県	
広域連携DMO	(公社)北海道観光振興機構	北海道	第2弾 (2件)
広域連携DMO	(一社)山陰インバウンド機構〔設立予定〕	鳥取県、島根県	

〈地域連携DMO 27件〉

申請区分	日本版DMO候補法人の名称	マーケティング・マネジメント対象とする区域(自治体単位)	
地域連携DMO	(株)DMCやまがた〔設立予定〕	【山形県】山形市、上山市、天童市	第1弾 (11件)
地域連携DMO	(一社)秋田犬ツーリズム〔設立予定〕	【秋田県】大館市、北秋田市、小坂町	
地域連携DMO	(一社)秩父地域おもてなし観光公社	【埼玉県】秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町	
※	地域連携DMO (一社)雪国観光圏	【新潟県】湯沢町、南魚沼市、魚沼市、十日町市、津南町 【群馬県】みなかみ町 【長野県】栄村	
※	地域連携DMO (一社)信州・長野県観光協会	長野県	
※	地域連携DMO (一社)信州いいやま観光局	【長野県】中野市、飯山市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、木島平村、野沢温泉村、栄村 【新潟県】妙高市	
地域連携DMO	(公社)びわこビジターズビューロー	滋賀県	
地域連携DMO	(一社)近江インバウンド推進協議会〔設立予定〕	【滋賀県】彦根市、近江八幡市、米原市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町	
地域連携DMO	(一社)鳥取中部観光推進機構	【鳥取県】倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町 【岡山県】真庭市	
地域連携DMO	(一社)そらの郷	【徳島県】美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町	
地域連携DMO	(公社)香川県観光協会	香川県	
地域連携DMO	(一社)ふらの観光協会	【北海道】美瑛町、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村	
地域連携DMO	(公財)さんりく基金	【岩手県】宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町	
地域連携DMO	(一社)埼玉県物産観光協会	埼玉県	
地域連携DMO	(特非)ORGAN	【岐阜県】岐阜市、関市、美濃市、郡上市	
地域連携DMO	(公財)静岡観光コンベンション協会	【静岡県】静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町、吉田町	
地域連携DMO	海の京都振興会社〔設立予定〕	【京都府】福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	
地域連携DMO	(公財)大阪観光局	大阪府	
地域連携DMO	(一社)東大阪観光まちづくり推進機構〔設立予定〕	【大阪府】東大阪市 【和歌山県】橋本市	
地域連携DMO	(一社)豊岡DMO(仮称)〔設立予定〕	【兵庫県】豊岡市 【京都府】京丹後市	
地域連携DMO	(一財)奈良県ビジターズビューロー	奈良県	
地域連携DMO	(一社)高野吉野路ツーリズムビューロー(仮称)〔設立予定〕	【和歌山県】橋本市、高野町、九度山町、かつらぎ町、紀美野町、旧龍神村(田辺市) 【奈良県】五條市、吉野町 【大阪府】河内長野市	
地域連携DMO	鳥取・因幡観光ネットワーク協議会〔設立予定〕	【鳥取県】鳥取市 岩美町 智頭町 若桜町 八頭町	
地域連携DMO	(一社)山口県観光連盟	山口県	
地域連携DMO	(公社)ツーリズムおおいた	大分県	
地域連携DMO	(一社)豊の国千年ロマン観光圏〔設立予定〕	【大分県】別府市、中津市、宇佐市、豊後高田市、国東市、杵築市、日出町、姫島村	
地域連携DMO	大隅広域観光協会(仮称)〔設立予定〕	【鹿児島県】鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町	

〈地域DMO 30件〉

	申請区分	日本版DMO候補法人の名称	マーケティング・マネジメント対象とする区域(自治体単位)	
	地域DMO	(一社)安中市観光機構	【群馬県】安中市	第1弾 (11件)
	地域DMO	(一社)みなかみ町観光協会	【群馬県】みなかみ町	
	地域DMO	(一社)中之条町観光協会	【群馬県】中之条町	
	地域DMO	(一社)下仁田町観光協会	【群馬県】下仁田町	
	地域DMO	(一社)墨田区観光協会	【東京都】墨田区	
※	地域DMO	(株)昼神温泉エリアサポート	【長野県】阿智村	
※	地域DMO	妙高観光推進協議会〔設立予定〕	【新潟県】妙高市	
※	地域DMO	(一社)小諸市観光局〔設立予定〕	【長野県】小諸市	
	地域DMO	(一社)田辺市熊野ツーリズムビューロー	【和歌山県】田辺市	
	地域DMO	(一社)椎葉村観光協会	【宮崎県】椎葉村	
	地域DMO	(株)薩摩川内市観光物産協会	【鹿児島県】薩摩川内市	
	地域DMO	(一社)寒河江市観光物産協会	【山形県】寒河江市	第2弾 (19件)
	地域DMO	トラベルデザイン(株)	【秋田県】羽後町	
	地域DMO	(一社)福島市観光コンベンション協会	【福島県】福島市	
	地域DMO	(一社)小田原市観光協会	【神奈川県】小田原市	
※	地域DMO	(一社)糸魚川市観光協会〔設立予定〕	【新潟県】糸魚川市	
※	地域DMO	(一社)こまつ観光物産ネットワーク	【石川県】小松市	
	地域DMO	(株)まちづくり小浜	【福井県】小浜市	
※	地域DMO	(一社)アルプス山岳郷〔設立予定〕	【長野県】松本市	
	地域DMO	(一社)飛騨・高山観光コンベンション協会	【岐阜県】高山市	
	地域DMO	(一社)下呂温泉観光協会	【岐阜県】下呂市	
	地域DMO	伊豆市産業力強化会議設立準備会〔設立予定〕	【静岡県】伊豆市	
	地域DMO	(一社)南丹市美山観光まちづくり協会〔設立予定〕	【京都府】南丹市	
	地域DMO	(一財)神戸国際観光コンベンション協会	【兵庫県】神戸市	
	地域DMO	(一社)飯南町観光協会	【島根県】飯南町	
	地域DMO	(一社)ビジット奈義	【岡山県】奈義町	
	地域DMO	うきはの里(株)	【福岡県】うきは市	
	地域DMO	(一社)長崎国際観光コンベンション協会	【長崎県】長崎市	
	地域DMO	(一社)玉名観光協会	【熊本県】玉名市	
	地域DMO	(一社)由布市まちづくり観光局〔設立予定〕	【大分県】由布市	

※北陸信越運輸局管内 DMO候補法人

## 日本版DMOの候補となり得る法人の登録に関する制度概要

### (1) 概要

観光庁を登録主体として、日本版DMOの候補となり得る法人を「登録」し、登録を行った法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における日本版DMOの形成・確立を強力的に支援。

### (2) 目的

日本版DMO候補法人登録制度により、

- ① 地域の取組目標となる水準の提示による日本版DMOの形成・確立の促進
- ② 関係省庁が日本版DMOの形成・確立を目指す地域の情報を共有することによる支援の重点化
- ③ 日本版DMO候補法人の間の適切な連携を促すことで各法人間の役割分担がされた効率的な観光地域づくり等を実現。

### (3) 登録の枠組み

日本版DMO候補法人登録制度の枠組みについては以下のとおり。

- ① 登録対象：地方公共団体と連携して観光地域づくりを担う法人
- ② 登録の区分

日本版DMOは、その役割・目的、ターゲットなどに応じて、広域的なエリアから小規模なエリアまで、様々な単位のエリアをマーケティングしマネジメントすることが想定。

このような基本的認識の下、日本版DMO候補法人の登録に当たっては、以下の3区分での登録を実施。

#### ○広域連携DMO

- ・ 複数の都道府県に跨がる地方ブロックレベルの区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織

#### ○地域連携DMO

- ・ 複数の地方公共団体に跨がる区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織

#### ○地域DMO

- ・ 原則として、基礎自治体である単独市町村の区域を一体とした観光地域として、マーケティングやマネジメント等を行うことにより観光地域づくりを行う組織

※広域連携DMO及び地域連携DMOの形成・確立に当たっては、連携する地域間で共通のコンセプト等が存在すれば、必ずしも地域が隣接している必要はない。

- ③ 登録主体：国（観光庁長官）
- ④ 支援制度：まち・ひと・しごと創生本部の新型交付金による支援の対象となり得ることに加え、観光庁をはじめとする関係省庁（観光庁、国土交通省、内閣官房、総務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省）で構成される「日本版DMO」を核とする観光地域づくりに対する関係省庁連携支援チーム（「以下「支援チーム」という。」）を通じて重点的支援を実施する予定。

#### （４）登録のプロセス

登録制度のプロセスについては、以下のとおり。

##### ① 地域からの申請

地域において日本版DMOの役割・機能を担おうとする法人が、日本版DMO形成・確立計画（「以下「形成計画」という。」）を作成し、地方公共団体と連名で提出。

なお、登録の対象となる法人については、登録申請の時点で実際に存在し活動している必要はなく、今後法人を立ち上げる構想や意欲を有する場合は構想段階での登録申請が可能。

##### ② 観光庁による登録

提出のあった形成計画を観光庁において審査し、登録。

日本版DMO候補法人としての登録を受けた法人（「以下「登録法人」という。」）は、KPIの設定、PDCAサイクルの導入を行い、少なくとも年に1回、取組に関する自己評価を実施し、その結果を事業報告書等にまとめ、観光庁に報告することが必要。

また、日本版DMO候補法人の形成計画については、原則、観光庁ホームページで公表。

##### ③ 関係省庁による連携支援

登録法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対しては、支援チームを通じて、

ア 関係省庁の支援の重点実施

イ 観光地域づくりに関する相談等へのワンストップ対応

ウ 関係省庁の政策に関する情報提供

等の重点的支援を実施する予定。